

令和5年度 第5回定例庁議 議事報告

開催日時：令和5年8月10日（木）午後1時15分 開会

開催場所：笛吹市役所本館302会議室

【進行：政策課長】

1 開会

2 市長あいさつ

お盆前に差し掛かり、夏の疲れが出始める頃だと思うので、体調管理をしっかり行ってほしい。

非常に残念であるが、庁内において、部長が課長にパワーハラスメントを行うという事案が発生した。昨日、懲戒諮問委員会で加害者の職員の懲戒処分が決定したため、当該職員に処分を言い渡し、厳しく指導を行った。

言うまでもなく、部長と課長の仕事は異なる。課長は課内のマネジメントを行うが、部長は、より広い視野に立ち、市政全体のことを考えた上で、部内をマネジメントし、課長を指導していく立場である。このことを改めて認識し、二度とこのような事案が発生しないよう、自らの仕事の仕方や部下への接し方などを見直してほしい。

3 協議・報告事項（議長：副市長）

(1) 令和4年度一般会計決算概要について（総合政策部）

説明：総合政策部長

【説明内容】

資料に沿って説明（財政課長）

【質問意見等】

(保健福祉部長)

令和4年度の単年度収支及び実質単年度収支が赤字となっている理由は何か。また、この状況を踏まえて、今後の財政運営について注意すべき点や心掛けるべき点などがあれば教えてほしい。

(財政課長)

実質単年度収支については、ここ数年赤字が続いており、これは新型コロナウイルス感染症への対応として財政調整基金の取り崩しを行ったことが影響している。今後、財政調整基金からの取り崩しがなくなると黒字に転じるものと予想されるが、各部局においては、引き続き、適正な予算執行をお願いする。

(2) 山梨県国中消防指令業務等共同運用検討会検討結果について (消防本部)
説明：消防長

【説明内容】

資料に沿って説明 (消防次長)

【質問意見等】

(保健福祉部長)

付議事項概要書に「消防事務の一部を互いに連携協力する」とあるが、具体的にどのような事務を連携していくのか。

(消防次長)

消防指令業務を共同運用する予定である。現在、119番通報は各消防本部に入電されているが、共同運用後は、消防共同指令センターが119番通報を入電し、各消防本部に出動命令を出すこととなる。

(副市長)

結果報告書概要版に消防共同指令センターの業務範囲は「119番通報の受付から事案終了まで」とあるが、何をもって事案終了となるのか。

(指令課長)

入電から出動、活動、帰署までの一連の流れが終了した時点で事案終了となる。

(副市長)

帰署とは具体的に何か。

(消防次長)

例えば救急では、病院に患者を搬送し、出動した救急車が消防本部に帰署し、待機状態になった時点のことを指す。

(市長)

消防共同指令センターの運営経費の負担割合に関しては、人口割とすることを本市の基本的な考えとして、他の消防本部と協議を重ねてきた。最終的には、報告書に記載のとおり均等に負担しなければならない経費は「均等割」とすることが決定されたが、消防本部にはこれまでの間、多大な労力を費やし、他消防本部と交渉をしてもらった。この場を借りて、労をねぎらいたい。

4 その他

※令和5年度第6回定例庁議

9月7日(木) 午後1時15分～ 本館3階302会議室

※令和5年笛吹市議会第3回定例会 代表質問、一般質問答弁検討日程

9月5日(火)・6日(水)終日、9月7日(木)9時～12時及び16時～18時、

9月8日(金)終日

5 閉会

午後1時55分閉会